

支部ニュース

団東京

2011年2月 No. 447

発行 自由法曹団東京支部 〒112-0002 文京区小石川2-3-28-201

郵便振替00130-6-87399 Tel03-3814-3971 Fax03-3814-2623

メールアドレス dantokyo@dream.com

- 横須賀軍港巡りツアーと自衛隊朝霞駐屯地巡りツアーから学ぶ
自衛隊横田基地の新設にどう立ち向かうか
軍事基地に反対するすべての東京都民の課題……………盛岡暉道
- 自由法曹団東京支部に期待すること……………松本秀典
- 若手弁護士へのリレーメッセージ～
怖かったこと……………尾山 宏
- 新人紹介……………大瀧靖峰
- 日誌



横須賀軍港巡りツアーと自衛隊朝霞駐屯地巡りツアーから学ぶ 自衛隊横田基地の新設にどう立ち向かうか

軍事基地に反対するすべての東京都民の課題

拝島法律事務所 盛岡 暉道

私は、昨年11月27日の多摩地区4法律事務所の横須賀基地巡りと同年12月4日のNPO「人権・平和国際情報センター」の自衛隊朝霞駐屯地巡りの二つのツアーに参加して、そこで学び感じたことを書こうと思っていたら、12月17日に民主党政府が次期中期防計画で「横田基地を新設し、航空総隊司令部等に移転する」と閣議決定したことが明らかになり、周辺自治体に抗議の動きが出ているとの報道もされたので、この問題にも触れておきます。

○横須賀軍港巡りツアーで学んだこと

私は、5年ほど前の夏にも「昭島・憲法を学ぶ会」で米軍横須賀基地を見に行き、「原子力空母の横須賀母港化問題を考える市民の会」（呉東正彦弁護士ら共同代表）の方に案内してもらっているのですが、このときは 原子力空母母港化の問題点の学習が主でした。

今度の横須賀基地巡りでも、横須賀基地を見る前に、神奈川平和委員会の後藤さんから1時間ほど、神奈川県と横須賀の米軍基地の大変わかりやすい説明を受け、学ぶことが沢山ありました。

しかし、この基地巡りで一番印象的だったのは、「YOKOSUKA軍港めぐり」という“アメリカ海軍や海上自衛隊の艦船が間近で見られる日本唯一のクルージングツアー”1時間ほどの体験でした。

これはトライアングルという会社の大人1,200円（15人以上なら1,080円）という純粋に儲け仕事のツアーです。

私たちは40人ほどだったので貸し切りの船という訳にはいかず、従って船上のスピーカーの案内も平和委員会の後藤さんではなくトライアングルの一般乗船者向けの案内を聞かざるをえなかったのですが、私にはこれが大いに印象的だったのです。



ご存じのように横須賀本港は、大まかに云って東岸が米軍基地、西岸が自衛隊基地、正面の小島が日米共同施設なのですが、船が出発してすぐに、スピーカーから「もし皆さんがこの船の右側に落ちればすぐアメリカまで泳ぎつくことができます」といかにも自慢げな説明が行われます。このあとも（折からの北朝鮮のヨンピョン島砲撃事件で、原子力空母ジョージワシントンやいくつかのイージス艦は黄海などへの出動で不在でしたが）残っている第7艦隊旗艦ブルーリッジや他の米ミサイル駆逐艦（イージス艦）、インド洋から帰って来た給油船その他の海上自衛隊の艦船や日米の陸上施設、何かのイベントの際には艦船や陸の上のイルミネーションで湾全体が華やかに彩られること等々の得々とした説明が続きます。

成る程これでは、私たちの前のツアー乗船客たちが一応満足げな様子で船から引き上げてきたわけだと肯けました。

この“クルージングツアー”の宣伝リーフには「米海軍基地の伝統レシピを用いたヨコスカネイビーバーガー&ヨコスカチェリーチーズケーキ」の17店舗の案内図も載っています。

要するに、横須賀は街ぐるみでアメリカ海軍基地こそ観光の目玉だと堂々と集客に乗り出しており、日本の軍事施設も防衛大あり自衛隊病院あり、帰りの横須賀中央駅近くですれ違った14、5歳かと思う蛇腹の制服姿の「若い海軍さん」二人連れは（後でネットで調べたら）海上自衛隊第二術科学校の生徒だった?という風に、これはもう旧海軍工廠・旧海軍鎮守府時代から連綿と続いている根っからの軍都なのですね！

私はこういう横須賀の街で、昂然と頭を上げて、米軍と自衛隊の基地への反対運動を続けている「原子力空母の横須賀母港化問題を考える市民の会」や平和委員会その他の市民の方々に心から頭が下がる思いがしました。

たとえば、昨年12月14日付の新聞赤旗では、原子力空母ジョージワシントンへの反対を訴え続けている市民団体「いらない！原子力空母」が同月12日に「第九パレード 戦争の道具をはき出そう！」を行い約70人が参加したことが、呉東正彦弁護士たちが横断幕をもって笑顔で行進する写真入りで大きく報道されていましたが、この約70人のパレードは、本当にこのように大きく報じられる価値のあるパレードであることがよくわかりました。

そして、私の、基地に対する目も、横田基地の存在自体への反対運動をするようになってから（まだほんの3年ばかりのことですが）、以前はもっぱらその基地の役割だけに集中しがちであったのと違い、これに加え、その基地を抱えている街(自治体)のありようとそこでの反対運動に取り組む人々の苦労にも強く関心が向くようになってきていることに気がきます。



○自衛隊朝霞駐屯地巡りツアーで学んだこと

これはNPO法人「人権・平和国際情報センター」（理事長浦部法穂、副理事長伊藤真、理事水島朝穂ほか）が企画した同センター5周年記念“おとなの社会科学見学バスツアー”「50年目の砂川・横田・朝霞—東京・安保をめぐるバスツアー」で、当日は40人乗りのバス1台満員の参加があり、私はこのうちの横田の担当だったのですが、ついでに練馬区大泉学園に住んでおられる宮前節子さん（東京非核政府の会事務局長、「教科書を考える大泉さくらの会呼びかけ人」など）が担当された「朝霞駐屯地と陸上自衛隊」の部にも参加して、「陸上自衛隊広報センター」（練馬区大泉学園町所在）というものを初めて見えました。

この広報センターの建物の入り口には「祝入場者100万人達成」という大きな看板が掲げられていましたが、宮前さんによると先ほどの事業仕分けで入場料無料は問題とされて、入場料500円（“有料実験実施中”の説明あり）になっていました。

このセンターは、「2002年4月に浜松市の航空自衛隊浜松広報館、佐世保市にある海上自衛隊佐世保史料館に次いでオープンした陸上自衛隊最大の広報施設。90式戦車や89式小

銃をはじめ、地下指揮所を再現するなど陸上自衛隊の装備類をほぼ網羅し、服装や装備品の体験コーナーや射撃シミュレータなども置かれ疑似体験ができ、オープンシアターでは通常の訓練風景や国際連合平和維持活動および災害派遣の様子を放送」というもので、とにかく私たちの税金を惜しげもなく注ぎ込んだ、まことに贅沢な腹の底から癩にさわる広報施設です。

時間が限られていたので、私は「オープンシアター」で15分ほどの「愛する人を守るために」とかいうDVDで自衛隊のPRを観ましたが、これもなかなかのものです。

中庭には90式戦車など数種の戦車類が並んでいて、勿論手でも触れられます。そばにいる説明役の隊員に「1台いくらか値段が書いてないね」というと「ああ、9億円くらいですよ」とあっさり教えてくれました。(我には「特車」ではなく堂々と「戦車」と表示されていることもショックで、あとで調べてみたら防衛白書などでもずっと前から「戦車」と書いてありました。いやはや。)

宮前さんは、バスの中で2010年1月にこの朝霞駐屯地の訓練場で行われた自衛隊員約3800名、車両約240両、航空機約60機参加の「陸上自衛隊中央観閲式」には管総理たちも閲兵して、まるで北朝鮮のTVニュースのようだった、とっていました。(これもネットの動画で詳しく様子がわかりますから必見ものです)

周辺の市民の方たちは、この「陸上自衛隊中央観閲式」に対して2010年10月に『朝霞駐屯地での観閲式』に反対する10.24集会を開いて、管総理・北沢防衛相・山下朝霞駐屯地司令らに「自衛隊中央観閲式の取りやめ」を申し入れる運動、そのほか朝霞駐屯地が日常行っている「子ども向け自衛隊体験」などの行事に対する反対運動などを展開されている。

しかも、この市民の方たちの運動は、非常に幅広い人びとが参加した永い伝統あるものようです。

東京に、このような自衛隊基地、それを抱えた街、これに抗議する果敢な市民運動がある一朝霞駐屯地とその反対運動のことは聞いてはいましたが、やっぱり、実際に見て、聞いて、初めてわかることばかりでした。

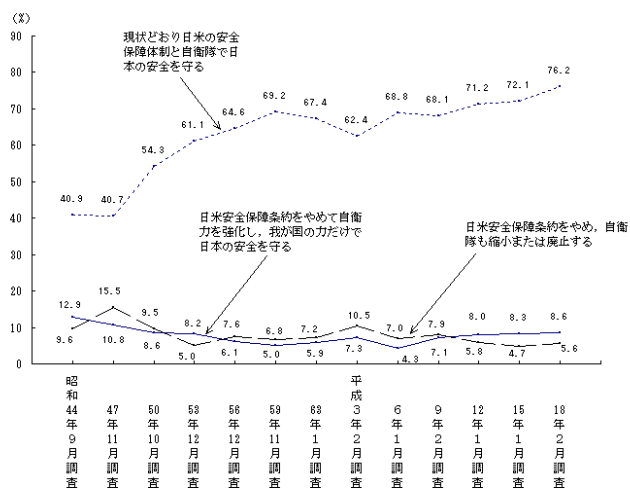
○東京で基地反対の運動をするすべての者の課題

■近くの基地に対する反対運動を作り、参加することの大切さ

今、東京で軍事基地に反対する運動に参加している人といえば、多くは沖縄・普天間基地の反対運動への参加者なのだろうと思います。

しかし、沖縄の世論県内の米軍基地に対する世論は、現在、すでに「①将来、米軍基地をどうすればよいか→いまのまま11% 縮小42% 全面撤去43% ②米軍基地は沖縄の経済にどの程度役立っているか→大いに16% 少しは42% あまり役立っていない26% まったく

図22 日本の安全を守るための方法



役立っていない11% その他5% ③政府の沖縄の経済振興策を評価するか→評価する27% 評価するしない53%」(10.9.20付朝日)に達している一方で、本土の世論は、「日本の安全を守るための方法は、今までどおり安保条約体制と自衛隊で」とする層は、10年以上一貫して増え続けてH21.1の内閣府大臣官房広報室調査ではなんと77.3%に達しており、他方「安保条約をやめ自衛隊も縮小」の層は、H9年の7.9%から減少し続けて今では4.2.%というありさまです。

横田基地を抱えた福生市民の世論でも「①横田基地は→あって当然+やむを得ない83.4% 困る+ない方がよいなど11.5% ②横田基地の将来は→米日共用使用+自衛隊が替わって使用+民間空港になど55.5% 日本に返還して福生市などのまちづくりになど34.1%」(689人—10.2.15付‘福生市広報’)という状態です。

本土の全体の世論や本土の米軍基地周辺世論が、このような状況である限り、沖縄でいかに米軍基地反対運動が盛り上がっても、普天間基地の撤去は不可能でしょう。

だから、本土での軍事基地反対の世論を大きくしていくこと、これが、本土と東京の私たちに求められている喫緊の課題ではないのか。

実際に、「横田基地もいらない市民交流集会」の実行委員会に参加している人の話では、沖縄の支援に行くと「東京自体の基地反対運動にもっと取り組んで下さい」と云われたそうです。

現に、この東京と隣の県に多くの軍事基地を抱えている私たちとしては、自分の住まいの近く一東京周辺の基地反対運動に取り組みこれを大きくすることこそ、本当の沖縄の基地反対運動への連帯であり、支援となることは、明らかでしょう。

■東京とその近くには、どんな基地とその反対運動があるか

A東京

麻布米軍ヘリ基地(港区六本木) 松島暁団員などが取り組んでおられる。

自衛隊朝霞駐屯地(練馬区)

米軍横田基地(福生・羽村・瑞穂他)

自衛隊府中基地(府中市)ヘリポートがあるだけで滑走路はない。航空総隊司令部、航空支援集団司令部、航空気象群本部、防空指揮群、作戦情報隊、府中地方警務隊などがあるが、この内、2012年度末を目処に(ウキペディア)、航空総隊司令部、防空指揮群、作戦情報隊は横田基地に移駐する。

B神奈川

横須賀・厚木・座間・相模原・池子ほか

C埼玉 自衛隊朝霞駐屯地(朝霞市)・航空自衛隊・入間基地(狭山市)私は、これらの基地のうち、麻布米軍ヘリ基地(松島暁団員など)、横田基地(吉田英士団員が新々訴訟準備で住民組織の会合に参加)、横須賀基地(中村晋輔団員が米兵犯罪事件で)の他に、東京支部の団員が、どの基地についてどのような運動に《継続的に》参加しておられるか知りませんが、おそらくほとんどおられないのではないのでしょうか。

しかし、沖縄・普天間基地の撤去を願うすべての団員は、どうかこれらの内のどれかの基地に対して《直接、継続的に》反対運動に参加し、まだ反対運動がなければそれを作り出して、東京の世論と基地周辺の世論を変える運動を始めて欲しい。

それをしない限り、何時まで経っても普天間基地は撤去されません。

■「横田基地の新設」と今後の運動の取組について

冒頭に触れましたように、昨年12月17日に民主党政府が「平成23年度～27年度「中期防衛力整備計画」で「米軍とのインターオペラビリティ(相互連携能力)を向上するため、横田基地を新設し、航空総隊司令部等を移転する」と閣議決定しました。

昨年12月の東京新聞や今年1月の赤旗によると、福生市長はその場で「閣議決定の前に事前説明がなかった。“横田基地の新設”は基地強化につながり、容認できない」と抗議し、同市市議会横田基地対策特別委員会も同月27日、年明けに防衛省などに「地元の説明せずに押しつけはおかしい」と抗議する意向のもようです。

私たちの「横田基地もいらない市民交流集会実行委員会」や「横田基地問題を考える会」でも、昨年9月下旬に、北関東防衛局に「航空総隊司令部等の移転で横田に来る自衛隊員は800人なのか1200人なのか」「第5ゲートに『航空自衛隊横田基地』という看板を出してそこを自衛隊専用のゲートにするのか」など10数項目の質問を行い、同11月中旬になっても回答を寄越さないのが抗議したところ、同12月27日に同局の斉藤報道官が電話で「内閣の『中期防計画』決定が遅れていたため年内にご質問への回答を約束していましたが、年明けになってしまい申し訳ありませんでした。」と謝罪してきました。

中期防計画で“横田基地の新設”となったことを、市民団体の方に早く情報を知らせるわけにはいかないと、姑息な回答の引き延ばしをやっていたわけです。

防衛問題での粘り強い情報公開請求の重要性が再認識されます。

防衛省側は、百里基地や小松基地のように、もともと、航空自衛隊の飛行場は「基地」と呼んでいるので、府中基地から航空総隊司令部などの横田移転で、航空自衛隊の「横田基地の新設」となるのは当然と思っていたのですが、事前説明をしなかった不手際で、このような福生市での抗議の動きを出してしまったことは注目に値します。

他方、「横田基地もいらない市民交流集会実行委員会」の中では、今後は、周辺の基地反対運動から横田の運動にも理解を求めるという意識ではなく、横田の自分たちの方から、麻布や練馬・朝霞、横須賀や座間や相模原や入間などに出かけて行って、①その基地の役割②その基地を抱えている街の自治体の動きや世論③そこでの反対運動の苦勞など、を学ぶ運動を始めよう、その結果、自ずから“16号線共闘”や“基地反対関東連絡会”のような組織が生まれることになるだろう、という議論が始まっています。

私たちの運動は、このようにまだ始まったばかりですが、どうか、東京支部の団員のみなさんが、これらの私たちの動きを参考にして、東京及び周辺地域の軍事基地反対の世論を大きくする運動に参加して頂くことをお願いします。

※写真・グラフはいずれも防衛省ホームページより

以上

自由法曹団東京支部に期待すること

東京地方労働組合評議会 事務局長 松本 秀典

自由法曹団東京支部の日頃のご活躍に敬意を表するとともに、東京地評運動へのご理解・ご協力に厚く御礼申し上げます。

今、労働者・国民が置かれている状況は、非常に厳しいものがあります。

大企業の内部留保が09年度、前年度より11兆円も増え、総額244兆円にも膨らんで「空前のカネあまり」状態にある中、民主党政権はさらに5%もの法人税減税を大盤振る舞いする一方、私たち庶民には、法人税減税の財源に使われてきた消費税の更なる増税を押し付けてきています。09年度の民間労働者の平均年収が、405万9千円と08年度と比べて23万7千円も下落し、過去最大の落ち込みとなったにもかかわらず、です。賃金水準は、ピークだった97年より61万円も低下しています。これは89年の賃金と同じであり20年前に逆戻りしてしまいました。民間労働者の賃金減少には、歯止めがかかっていません。先進国で、12年間も、賃下げに次ぐ賃下げ、という国はありません。

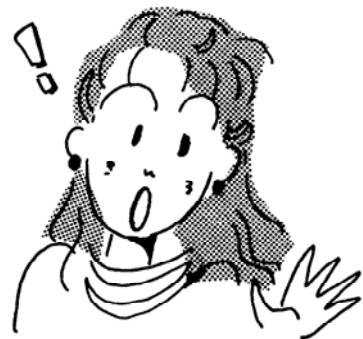
しかも資本の側の労働者収奪は、年ごと、月ごと、日ごとに強まっています。私たち東京地評は、解雇撤回、賃金差別、パワハラ、セクハラ、等々を理由とする争議を63も抱えており、東京地評に集う仲間たちは、くじけず、労働者としての尊厳をかけて闘っています。その争議の少なくない部分を団に結集する弁護士の応援をいただいています。闘う上では、法律のプロであると同時に、「大衆運動と結びつき、労働者・農民・勤労市民の権利の擁護伸張を旗じるし」としている団は、大きなよりどころとなるものです。とりわけ、働く環境と労働者の権利を脆弱にしている原因の多くは、派遣労働の全面解禁にあります。労働者派遣法の抜本改正が、今こそ求められています。その運動の理論的にも実践的にも先頭に立っているのが団であり、私たちの運動を大きく励ますものになっています。

その上、今年は東京都知事選挙の年でもあります。賃金、雇用、暮らし、福祉、医療、教育、営業、地域経済を守る上で、東京都を始めとする自治体の果たす役割は重要です。12年前、石原都政は発足にあたり、「東京から日本を変える」と宣言し、以来、新自由主義・構造改革路線を先取りした都政運営を進めてきました。それは、シルバーパスの有料化を皮切りに都立病院の統廃合や寝たきり老人福祉手当の廃止など医療や福祉の切り捨て、日の丸・君が代の強制など教育の管理統制の強化、認可保育所の削減と園庭のない認証保育所への切り替え、労働相談情報センターや職業訓練校の統廃合など不十分な雇用・貧困対策、公務職場における正規職員の非正規職員への置き換え、市場化テストや地方独立行政法人、指定管理者制度、PFIなど市場原理の導入で自治体の役割を放棄、中小企業予算の大幅な削減など、あらゆる場面で都民に冷たい政治となって現れています。その一方、オリンピック招致と一体となった大規模再開発と3環状道路や東京港などのインフラ整備、1400億円を投入し大半を消滅させた中小企業には役に立たない新銀行東京など、無駄な大規模公共事業と財界奉仕に莫大な資金を注入してきました。

国民・都民の願いは、いのち、暮らしを優先する政治に国政も都政も転換してほしいという熱い思いです。今回の選挙は、東京都政を、自治体本来の役割である「住民の福祉の増進を図ることを基本」とし、憲法を頂点とする民主主義法体系を守る都政に転換できる

絶好のチャンスです。東京地評は、組合員の思想信条の自由、政党支持の自由を尊重し、政治活動の自由を保障しながら、11 春闘の闘いと結合して都知事選挙に取り組みます。また、選挙活動での不当な弾圧を許さず、とりわけ公務労働者への弾圧を始めとした、権力によるいかなる攻撃・干渉を許さず、毅然として闘います。

東京支部が、自らの闘いの系脈を受け継いで運動の先頭に立ちながら、私たち東京地評や労働者、勤労市民、その他、石原都政に苦しめられている多くの都民が立ち上がる運動を法律の専門家として支援する役割を、大いに期待するものです。



若手弁護士へのリレーメッセージ～

怖かったこと

尾山 宏

私の弁護士になりたての頃の体験を述べて若い皆さんのご参考に供したい。

私が弁護士になった1956年頃は、戦後のシュトルム・ウント・ドランクの名残りのある時代だった。

弁護士になった早々に、砂川基地闘争にかり出された。総評傘下の労働組合員と全学連の学生が中心で、私たち若手弁護士は全学連の隊列の先頭にいた。われわれの前方100メートルもないところに機動隊がすわっていた。そのうち指揮官が「立て」と命令し、彼らは立ち上がった。座っていた私たちも立ち上がった。

「かかれ！」と指揮官が叫ぶと、彼らが警棒を振りかざして私たちに襲いかかってきた。この時はさすがに「怖い」と思った。彼らは弁護士には絶対にかかって来ない。その後何度か似たような経験をしたが、いつも警官隊は弁護士に手を出さなかった。だから弁護士は安全地帯にいたといえるが、それでも乱戦の最中に仲間の弁護士が肥え壺に落ちた。当時は田畑のなかにいくつも肥え壺があつたのである。

その後58年12月に、高知県教組の勤評闘争やそれに対する刑事弾圧反対闘争に参加したが、その時はもっと怖い思いをした。

当時私は愛媛県教組の勤評反対闘争や、これに対する刑事弾圧事件に対処するため、日教組本部の要請で松山に常駐していた。1人で高知に赴くと、関西の弁護士が10人近くすでに高知に入っていた。大阪組は高知市で県教組幹部の面接・釈放要求にあたり、私は1人で愛媛県境の山中の僻村に向った。当時の小林武委員長襲撃事件の告訴・告発の準備をすべく、村人たちに会って弁護人録取調書の作成に当たった。

その間、当時の社会党衆院議員3人がやってきて、事件のあった村に入って調査をするというので同行した。小学校の集会場のようなところに村民が集まっていた。そこは土間でむしろを敷いて座っていた。講壇のようなところがあって、その上で議員が村民に話をしていた。私は講壇の下、左手の椅子に座っており、私服警官らしい人が1人その辺を歩き廻っていた。

と、突然、座っていた村民が一斉に立ち上がり、講壇に詰め寄り始めた。しかも無言である。叫びながら迫ってくるのも怖い、無言のまま迫ってくるのはもっと怖い。

途端に、議員が演壇を降りて逃げだした。後は完全にパニックである。われ先に逃げ出した。私も後について外に出た。

外には車が何台か待っていて、議員や同行者は、争うように乗り込んで去って行った。私はひとり取り残されたーと思って振り返ると、当時香川県教組の委員長であった（書記長？）大林浅吉さんがいて、2人で歩いて帰った。大林さんが一緒に大変心強かった。

その間結婚して間もない妻も松山に来て住んでいた。長男は松山の赤十字病院で生まれた。私は高知に行ったまま帰ってくる気配がなく、ひとりで大晦日を過ごし、正月を迎える覚悟をしていた。しかしなじみのない松山でのこと、随分心細かったと思う。

大晦日の午後4時半頃だったと記憶する。逮捕されていた高知県教組の幹部会員が釈放

され、県教組の会館で皆で祝杯をあげた。6時過ぎに県教組がタクシーを呼んでくれて、松山への帰途についた。四国山脈を越えたあたりで元旦となり、松山市街地の灯が見えたとき、ホッとしたことを、今も昨日のように憶えている。

その後、学テ（学力テスト）、主任制反対闘争と続き過激な出張の繰り返しが30年に及ぶことになる。

以上

新人紹介

日比谷シティ法律事務所 大瀧 靖峰

これまで自由法曹団との関わりは2回のソフトボール大会だけだったと思いますが、そのソフトボール大会を通じて、この度、弁護士3年目にして自由法曹団に入団させていただき運びとなりました。簡単ですが、自己紹介をいたします。

まずは、所属している団体を複数眺めれば、私がどんなことをやっているのか想像が付くかと思いますので、業務に関係する私の主な所属団体を書き連ねてみます。事務所は日比谷シティ法律事務所、弁護士会は東京弁護士会、会派は期成会、委員会は高齢者障害者の権利に関する特別委員会、及び日本弁護士連合会・人権擁護委員会の中の“障がいのある人の差別を禁止する法律に関する特別部会”、並びに、弁護団は障害者自立支援法違憲訴訟弁護団といったところです。

弁護士生活も早いもので既に3年目に入り、だいたいの方向性も定まりつつあります。それは、上記の所属を見ていただければ分かる通り、私の場合、「障害のある人」という言葉が1つのキーワードとなっており、多少大袈裟に言えば、障害のある人の権利擁護がライフワーク的に自分の中でのテーマとなっています。「障害」という表記については、「害」という字に関して反対する意見もありますが、自分の接してきた「障害のある人」達は、「害」という表記に関して特に反対はしておらず、むしろ国、役所のように「障がい」という表記をすることは、過去にこれまであった障害のある人の権利が侵害されてきた歴史を隠蔽するものであるという意見を多く聞いてきましたので、私個人としては「障害のある人」とう表記を使うようにしています。ただ、この表記の話で字数を使ってしまうことは、効率的な自己紹介とは言えなくなってしまいますので、これくらいに留めます。

上記の所属団体内での業務のことを少し書くと、私は、前述した日弁連の“障がい差別禁止法特別部会”の中では、「障がいのある人の権利と施策に関する基本法改正案」（現行の障害者基本法の改正案）という日弁連案の草案作成に携わらせていただきました。また、障害者自立支援法違憲訴訟弁護団では、訴訟自体は国（厚生労働省）との和解により終了したものの、厚生労働省との定期検証会議という形で、「総合福祉法」という新法が出来るまで活動が続きます。

最後に、話題を変えますが、私の趣味は運動一般です。最近1年くらいは2チームに入れてもらい、野球を多くやっています。また、この他にも税理士登録をして税理士のチームでプレイしたら面白いかななんてことも少しは考えています。実は、生涯の目標はハワイのアイアンマン・レースの出場と完走です。とは言いつつも、全く練習できていないので、単なる夢として散ってしまう可能性が高いです。あとは、最近のマイブームとしては

温泉がホットです。地方での出張があれば、マニアックな温泉に入りたいと思っています。

これからも、社会正義の実現と基本的人権の擁護に少しでも携わっていただけるように努力を続けていきたいと思えます。稚拙な文章で失礼いたしました。

以上

日誌 1月13日～2月8日

- 1月13日 自由法曹団大量解雇阻止対策本部／自由法曹団衆院比例定数削減対策本部
- 14日 自由法曹団司法問題委員会／自由法曹団将来問題委員会
／自由法曹団改憲阻止対策本部
- 15日 自由法曹団貧困問題委員会／自由法曹団常任幹事会
- 21日 憲法改悪反対共同センター全国交流集会
- 24日 自由法曹団市民問題委員会
- 25日 自由法曹団国際問題委員会
- 26日 自由法曹団事務局会議
- 27日 支部幹事会／自由法曹団教育問題委員会
- 2月 2日 支部事務局会議
- 3日 大量解雇阻止対策本部
- 4日 比例学習会
- 8日 構造改革P T
- 10日 支部幹事会



先生と職員の皆様をお守りしています!

全国弁護士グループの団体所得補償保険

- ◎保険期間中に病気やケガで就業不能になったとき、月々の収入を補償します。
- ◎1年又は2年間安心して療養でき、保険料は25%引き(団体割引25%)です。
- ◎保険期間中無事故の時は、払込保険料の20%が戻ります。
- NEW! ◎所定の精神障害(うつ病等)も補償の対象になります。

【保険料表】

(スタンダードプラン・A型・支払対象外期間7日・
保険期間1年・1口保険料単位:円・保険金額10万円)

◎入院による就業不能支払対象外期間0日タイプや、
支払対象外期間4日タイプもご用意しています。

◎傷害による死亡・後遺障害の補償について
ても、所得補償保険金額の50倍または
100倍型で1億円を限度として組合わせ
ることが出来ます。

◎病気で保険金を受け取っても、継続する
ことが出来ます。(通算支払1,000日まで)

◎最高89歳まで継続が可能です。
(新規のご加入は満69歳までとなります。)

◎半年払(1月・7月払込)は、月払より
更に6%以上保険料が割安です。

| 対象期間 払込方法 年令 | 1年 | | 2年 | |
|--------------------|-------|--------|-------|--------|
| | 月払 | 半年払 | 月払 | 半年払 |
| 25~29才 | 820 | 4,600 | 990 | 5,560 |
| 30~34才 | 1,000 | 5,640 | 1,250 | 7,030 |
| 35~39才 | 1,260 | 7,070 | 1,640 | 9,190 |
| 40~44才 | 1,570 | 8,810 | 2,100 | 11,820 |
| 45~49才 | 1,870 | 10,510 | 2,540 | 14,290 |
| 50~54才 | 2,170 | 12,210 | 3,000 | 16,880 |
| 55~59才 | 2,300 | 12,900 | 3,230 | 18,150 |
| 60~63才 | 2,410 | 13,560 | 3,420 | 19,240 |

※上表は平成22年12月20日以降加入時(中途加入を含みます。)の保険料です。

☆概要の説明です。詳細のお問い合わせ・資料請求は下記へお願いいたします。

<取扱代理店>

株式会社 宏栄

〒107-0062 東京都港区南青山1-10-3 橋本ビル3階

TEL 03(3405)8661

<引受保険会社>

株式会社 損害保険ジャパン 本店営業第一部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03(3349)3240



<http://www.zenben.org>

SJ10-07776 (平成22年11月5日作成)